

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成24年3月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸
	採水日	H24.3.2	H24.3.2	H24.3.2	H24.3.2
	結果が得られた日	H24.3.22	H24.3.22	H24.3.22	H24.3.22
水素イオン濃度(PH)	5.8~8.6	6.3	8.3	4.6	-
B O D mg/l	10mg/l以下	1.5	12	1.4	-
C O D mg/l	10mg/l以下	4.8	20	1.7	-
S S mg/l	10mg/l以下	<1.0	4.1	4.9	-
ヘキサノ抽出物質 mg/l	2mg/l以下	<0.5	<0.5	<0.5	-
フェノール類 mg/l	5mg/l以下	<0.05	<0.05	<0.05	-
銅 mg/l	3mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
亜鉛 mg/l	2mg/l以下	<0.1	<0.1	0.2	-
溶解性鉄 mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	0.2	-
溶解性マンガン mg/l	10mg/l以下	1.8	0.3	1.5	-
全クロム mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.04	-
全窒素 mg/l	8mg/l以下	1.5	11	3.1	-
全リン mg/l	16mg/l以下	<0.06	<0.06	<0.06	-
カドミウム mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	0.002	-
シアン mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛 mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
六価クロム mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.02	-
ヒ素 mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀 mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	0.0006	-
アルキル水銀 mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン mg/l	0.3mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.002	-
テトラクロロエチレン mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0005	-
ジクロロメタン mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素 mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
シス1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	3mg/l以下	<0.005	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素 mg/l	10mg/l以下	0.6	0.3	<0.02	-
ふっ素 mg/l	8mg/l以下	0.1	0.1	<0.08	-
アンモニア性窒素 mg/l	100mg/l以下	<0.7	7.5	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素 mg/l		<0.4	<0.4	1.1	-
溶存酸素 mg/l	-	-	7.6	6.0	-
塩化物イオン mg/l	-	3,000	2,000	510	26
大腸菌群数 個/cm ³	3000個/cm ³ 以下	≤30	≤30	≤30	-
電気伝導率 mS/m	-	1,000	-	180	14
水温 °C	-	10.7	12.8	15.8	16.3
水位 m	-	-	16.00	16.00	27.90

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成24年2月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸
	採水日	H24.2.3	H24.2.3	H24.2.3	H24.2.3
	結果が得られた日	H24.2.27	H24.2.27	H24.2.27	H24.2.27
水素イオン濃度(PH)	5.8~8.6	6.6	7.7	5.8	5.7
B O D mg/l	10mg/l以下	3.2	12	3.3	2.9
C O D mg/l	10mg/l以下	4.2	23	1.9	2.6
S S mg/l	10mg/l以下	<1.0	4.2	1.0	<1.0
ヘキサノ抽出物質 mg/l	2mg/l以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
フェノール類 mg/l	5mg/l以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
銅 mg/l	3mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
亜鉛 mg/l	2mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
溶解性鉄 mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	4.3
溶解性マンガン mg/l	10mg/l以下	0.2	0.4	0.2	0.1
全クロム mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
全窒素 mg/l	8mg/l以下	1.1	17	1.9	2.2
全リン mg/l	16mg/l以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
カドミウム mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.001	<0.001
シアン mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	ND
有機りん mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛 mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005
六価クロム mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.02	<0.02
ヒ素 mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005
総水銀 mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀 mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	ND
ポリ塩化ビフェニル mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	ND
トリクロロエチレン mg/l	0.3mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素 mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
シス1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	3mg/l以下	<0.005	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	<0.002
ほう素 mg/l	10mg/l以下	0.4	0.5	<0.02	<0.02
ふっ素 mg/l	8mg/l以下	0.3	0.3	<0.08	<0.08
アンモニア性窒素 mg/l	100mg/l以下	<0.7	13	<0.7	0.9
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素 mg/l		<0.4	<0.4	1.0	0.8
溶存酸素 mg/l	-	-	8.0	8.8	5.1
塩化物イオン mg/l	-	3,000	3,200	67	59
大腸菌群数 個/cm ³	3000個/cm ³ 以下	≤30	≤30	≤30	≤30
電気伝導率 mS/m	-	1,000	-	29	29
水温 °C	-	7.5	13.2	14.7	17.5
水位 m	-	-	-	15.20	28.90

- ・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。
- ・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。
- ・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。
- ・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成24年1月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸
	採水日	H24.1.6	H24.1.6	H24.1.6	H24.1.6
	結果が得られた日	H24.1.27	H24.1.27	H24.1.27	H24.1.27
水素イオン濃度(PH)	5.8~8.6	6.8	8.5	5.1	-
B O D mg/l	10mg/l以下	0.6	4.4	0.8	-
C O D mg/l	10mg/l以下	3.7	17	1.6	-
S S mg/l	10mg/l以下	<1.0	7.8	6.1	-
ヘキサノ抽出物質 mg/l	2mg/l以下	<0.5	<0.5	<0.5	-
フェノール類 mg/l	5mg/l以下	<0.05	<0.05	<0.05	-
銅 mg/l	3mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
亜鉛 mg/l	2mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
溶解性鉄 mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
溶解性マンガン mg/l	10mg/l以下	<0.1	0.1	0.7	-
全クロム mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.04	-
全窒素 mg/l	8mg/l以下	1.4	8.6	2.8	-
全リン mg/l	16mg/l以下	<0.06	<0.06	<0.06	-
カドミウム mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	0.001	-
シアン mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛 mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
六価クロム mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.02	-
ヒ素 mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀 mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	0.0007	-
アルキル水銀 mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン mg/l	0.3mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.002	-
テトラクロロエチレン mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0005	-
ジクロロメタン mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素 mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
シス1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	3mg/l以下	<0.005	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素 mg/l	10mg/l以下	0.5	0.4	<0.02	-
ふっ素 mg/l	8mg/l以下	0.2	0.2	<0.08	-
アンモニア性窒素 mg/l	100mg/l以下	<0.7	4.8	0.8	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素 mg/l		<0.4	1.4	1.9	-
溶存酸素 mg/l	-	-	10.6	7.2	-
塩化物イオン mg/l	-	3,200	2,000	370	17
大腸菌群数 個/cm ³	3000個/cm ³ 以下	≤30	≤30	≤30	-
電気伝導率 mS/m	-	1,100	-	96	12
水温 °C	-	8.9	7.0	15.0	15.9
水位 m	-	-	-	15.20	28.90

- ・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。
- ・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。
- ・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。
- ・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成23年12月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸
	採水日	H23.12.2	H23.12.2	H23.12.2	H23.12.2
	結果が得られた日	H23.12.26	H23.12.26	H23.12.26	H23.12.26
水素イオン濃度(PH)	5.8~8.6	6.5	8.1	5.3	-
B O D mg/l	10mg/l以下	<0.5	11	<0.5	-
C O D mg/l	10mg/l以下	3.3	26	1.5	-
S S mg/l	10mg/l以下	<1.0	7.9	2.8	-
ヘキサノ抽出物質 mg/l	2mg/l以下	<0.5	0.5	<0.5	-
フェノール類 mg/l	5mg/l以下	<0.05	<0.05	<0.05	-
銅 mg/l	3mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
亜鉛 mg/l	2mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
溶解性鉄 mg/l	10mg/l以下	<0.1	0.4	<0.1	-
溶解性マンガン mg/l	10mg/l以下	0.5	0.4	0.4	-
全クロム mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.04	-
全窒素 mg/l	8mg/l以下	1.0	21	3.0	-
全リン mg/l	16mg/l以下	<0.06	<0.06	<0.06	-
カドミウム mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.001	-
シアン mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛 mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
六価クロム mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.02	-
ヒ素 mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀 mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀 mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン mg/l	0.3mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.002	-
テトラクロロエチレン mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0005	-
ジクロロメタン mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素 mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
シス1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	3mg/l以下	<0.005	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素 mg/l	10mg/l以下	0.6	0.6	<0.02	-
ふっ素 mg/l	8mg/l以下	0.2	0.3	<0.08	-
アンモニア性窒素 mg/l	100mg/l以下	<0.7	15	1.0	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素 mg/l		<0.4	<0.4	1.7	-
溶存酸素 mg/l	-	-	6.6	5.8	-
塩化物イオン mg/l	-	3,400	3,700	250	24
大腸菌群数 個/cm ³	3000個/cm ³ 以下	≤30	≤30	≤30	-
電気伝導率 mS/m	-	1,100	-	91	15
水温 °C	-	16.7	18.4	16.5	16.9
水位 m	-	-	-	15.20	27.40

- ・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。
- ・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。
- ・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。
- ・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成23年11月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸
	採水日	H23.11.4	H23.11.4	H23.11.4	H23.11.4
	結果が得られた日	H23.11.25	H23.11.25	H23.11.25	H23.11.25
水素イオン濃度(PH)	5.8~8.6	6.6	7.6	5.4	-
B O D mg/l	10mg/l以下	<0.5	14	0.6	-
C O D mg/l	10mg/l以下	1.7	28	1.0	-
S S mg/l	10mg/l以下	<1.0	5.8	3.9	-
ヘキサノ抽出物質 mg/l	2mg/l以下	<0.5	0.7	<0.5	-
フェノール類 mg/l	5mg/l以下	<0.05	<0.05	<0.05	-
銅 mg/l	3mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
亜鉛 mg/l	2mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
溶解性鉄 mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
溶解性マンガン mg/l	10mg/l以下	<0.1	0.6	0.3	-
全クロム mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.04	-
全窒素 mg/l	8mg/l以下	2.4	23	2.4	-
全リン mg/l	16mg/l以下	<0.06	<0.06	<0.06	-
カドミウム mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.001	-
シアン mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛 mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
六価クロム mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.02	-
ヒ素 mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀 mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀 mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン mg/l	0.3mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.002	-
テトラクロロエチレン mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0005	-
ジクロロメタン mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素 mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
シス1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	3mg/l以下	<0.005	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素 mg/l	10mg/l以下	0.6	0.7	<0.02	-
ふっ素 mg/l	8mg/l以下	0.2	0.4	<0.08	-
アンモニア性窒素 mg/l	100mg/l以下	<0.7	18	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素 mg/l		1.4	<0.4	1.6	-
溶存酸素 mg/l	-	-	6.3	6.0	-
塩化物イオン mg/l	-	4,100	4,300	200	31
大腸菌群数 個/cm ³	3000個/cm ³ 以下	≤30	≤30	≤30	-
電気伝導率 mS/m	-	1,200	-	68	17
水温 °C	-	20.4	20.4	16.5	16.8
水位 m	-	-	-	15.20	27.40

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成23年10月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸
	採水日	H23.10.4	H23.10.4	H23.10.4	H23.10.4
	結果が得られた日	H23.10.26	H23.10.26	H23.10.26	H23.10.26
水素イオン濃度(PH)	5.8~8.6	6.8	7.4	5.6	-
B O D mg/l	10mg/l以下	1.1	21	1.0	-
C O D mg/l	10mg/l以下	5.2	35	2.4	-
S S mg/l	10mg/l以下	<1.0	7.9	2.5	-
ヘキサノ抽出物質 mg/l	2mg/l以下	<0.5	<0.5	<0.5	-
フェノール類 mg/l	5mg/l以下	<0.05	<0.05	<0.05	-
銅 mg/l	3mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
亜鉛 mg/l	2mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
溶解性鉄 mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
溶解性マンガン mg/l	10mg/l以下	<0.1	0.9	0.1	-
全クロム mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.04	-
全窒素 mg/l	8mg/l以下	2.3	29	2.5	-
全リン mg/l	16mg/l以下	<0.06	<0.06	<0.06	-
カドミウム mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.001	-
シアン mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛 mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
六価クロム mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.02	-
ヒ素 mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀 mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀 mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン mg/l	0.3mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.002	-
テトラクロロエチレン mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0005	-
ジクロロメタン mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素 mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
シス1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	3mg/l以下	<0.005	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素 mg/l	10mg/l以下	0.6	0.7	<0.02	-
ふっ素 mg/l	8mg/l以下	<0.1	0.4	<0.08	-
アンモニア性窒素 mg/l	100mg/l以下	1.2	23	0.8	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素 mg/l		<0.4	<0.4	1.5	-
溶存酸素 mg/l	-	-	5.8	9.6	-
塩化物イオン mg/l	-	4,300	4,500	160	27
大腸菌群数 個/cm ³	3000個/cm ³ 以下	≤30	≤30	≤30	-
電気伝導率 mS/m	-	1,400	-	65	17
水温 °C	-	21.2	21.6	16.4	17.1
水位 m	-	-	-	15.10	27.50

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成23年9月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸
	採水日	H23.9.6	H23.9.6	H23.9.6	H23.9.6
	結果が得られた日	H23.9.26	H23.9.26	H23.9.26	H23.9.26
水素イオン濃度(PH)	5.8~8.6	6.8	7.4	5.4	-
B O D mg/l	10mg/l以下	2.8	9.9	2.4	-
C O D mg/l	10mg/l以下	5.3	27	0.9	-
S S mg/l	10mg/l以下	<1.0	7.0	6.0	-
ヘキサノ抽出物質 mg/l	2mg/l以下	<0.5	<0.5	<0.5	-
フェノール類 mg/l	5mg/l以下	<0.05	<0.05	<0.05	-
銅 mg/l	3mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
亜鉛 mg/l	2mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
溶解性鉄 mg/l	10mg/l以下	<0.1	0.1	<0.1	-
溶解性マンガン mg/l	10mg/l以下	<0.1	0.6	0.1	-
全クロム mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.04	-
全窒素 mg/l	8mg/l以下	2.9	24	1.8	-
全リン mg/l	16mg/l以下	<0.06	<0.06	<0.06	-
カドミウム mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.001	-
シアン mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛 mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
六価クロム mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.02	-
ヒ素 mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀 mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀 mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン mg/l	0.3mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.002	-
テトラクロロエチレン mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0005	-
ジクロロメタン mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素 mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
シス1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	3mg/l以下	<0.005	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素 mg/l	10mg/l以下	0.5	0.5	<0.02	-
ふっ素 mg/l	8mg/l以下	0.2	0.4	<0.08	-
アンモニア性窒素 mg/l	100mg/l以下	<0.7	17	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素 mg/l		0.7	0.6	1.3	-
溶存酸素 mg/l	-	-	2.0	6.9	-
塩化物イオン mg/l	-	4,800	2,800	80	28
大腸菌群数 個/cm ³	3000個/cm ³ 以下	≤30	150	≤30	-
電気伝導率 mS/m	-	1,500	-	29	16
水温 °C	-	26.4	22.4	16.6	17.3
水位 m	-	-	-	15.35	29.80

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成23年8月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸
	採水日	H23.8.5	H23.8.5	H23.8.5	H23.8.5
	結果が得られた日	H23.8.26	H23.8.26	H23.8.26	H23.8.26
水素イオン濃度(PH)	5.8~8.6	6.7	8.1	5.4	5.6
B O D mg/l	10mg/l以下	0.8	22	0.6	0.8
C O D mg/l	10mg/l以下	4.9	26	<0.5	0.7
S S mg/l	10mg/l以下	<1.0	8.8	1.0	<1.0
ヘキサノ抽出物質 mg/l	2mg/l以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
フェノール類 mg/l	5mg/l以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
銅 mg/l	3mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
亜鉛 mg/l	2mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
溶解性鉄 mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	0.4
溶解性マンガン mg/l	10mg/l以下	3.0	0.5	<0.1	<0.1
全クロム mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
全窒素 mg/l	8mg/l以下	4.0	25	2.0	2.3
全リン mg/l	16mg/l以下	0.11	<0.06	<0.06	<0.06
カドミウム mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.001	<0.001
シアン mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	ND
有機りん mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛 mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005
六価クロム mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.02	<0.02
ヒ素 mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005
総水銀 mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀 mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	ND
ポリ塩化ビフェニル mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	ND
トリクロロエチレン mg/l	0.3mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素 mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
シス1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	3mg/l以下	<0.005	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	<0.002
ほう素 mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.02	<0.02
ふっ素 mg/l	8mg/l以下	<0.1	0.3	<0.08	<0.08
アンモニア性窒素 mg/l	100mg/l以下	0.8	15	0.9	0.8
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素 mg/l		2.1	<0.4	1.2	<0.4
溶存酸素 mg/l	-	-	9.2	9.1	6.5
塩化物イオン mg/l	-	5,300	3,500	82	26
大腸菌群数 個/cm ³	3000個/cm ³ 以下	≤30	≤30	≤30	≤30
電気伝導率 mS/m	-	1,700	-	29	14
水温 °C	-	26.7	25.5	16.9	18.2
水位 m	-	-	-	14.40	30.20

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成23年7月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸
	採水日	H23.7.8	H23.7.8	H23.7.8	H23.7.8
	結果が得られた日	H23.7.25	H23.7.25	H23.7.25	H23.7.25
水素イオン濃度(PH)	5.8~8.6	6.8	7.2	5.5	-
B O D mg/l	10mg/l以下	1.0	20	1.1	-
C O D mg/l	10mg/l以下	4.5	35	0.9	-
S S mg/l	10mg/l以下	<1.0	16	1.2	-
ヘキサノ抽出物質 mg/l	2mg/l以下	<0.5	<0.5	<0.5	-
フェノール類 mg/l	5mg/l以下	<0.05	<0.05	<0.05	-
銅 mg/l	3mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
亜鉛 mg/l	2mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
溶解性鉄 mg/l	10mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
溶解性マンガン mg/l	10mg/l以下	1.0	1.0	<0.1	-
全クロム mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.04	-
全窒素 mg/l	8mg/l以下	12	32	1.9	-
全リン mg/l	16mg/l以下	<0.06	<0.06	<0.06	-
カドミウム mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.001	-
シアン mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛 mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
六価クロム mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.02	-
ヒ素 mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀 mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀 mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン mg/l	0.3mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.002	-
テトラクロロエチレン mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0005	-
ジクロロメタン mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素 mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
シス1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	3mg/l以下	<0.005	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素 mg/l	10mg/l以下	0.5	<0.1	<0.02	-
ふっ素 mg/l	8mg/l以下	0.3	0.4	<0.08	-
アンモニア性窒素 mg/l	100mg/l以下	1.2	21	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素 mg/l		3.8	<0.4	1.3	-
溶存酸素 mg/l	-	-	7.2	7.0	-
塩化物イオン mg/l	-	6,000	4,400	72	24
大腸菌群数 個/cm ³	3000個/cm ³ 以下	≤30	≤30	≤30	-
電気伝導率 mS/m	-	1,800	-	32	14
水温 °C	-	24.9	24.0	17.0	17.6
水位 m	-	-	-	14.40	30.20

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成23年6月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸
	採水日	H23.6.3	H23.6.3	H23.6.3	H23.6.3
	結果が得られた日	H23.6.22	H23.6.22	H23.6.22	H23.6.22
水素イオン濃度(PH)	5.8~8.6	7.3	7.0	5.8	-
B O D mg/l	10mg/l以下	0.9	21	<0.5	-
C O D mg/l	10mg/l以下	3.6	43	1.3	-
S S mg/l	10mg/l以下	<1.0	12	3.4	-
ヘキサノ抽出物質 mg/l	2mg/l以下	<0.5	<0.5	<0.5	-
フェノール類 mg/l	5mg/l以下	<0.05	<0.05	<0.05	-
銅 mg/l	3mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
亜鉛 mg/l	2mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
溶解性鉄 mg/l	10mg/l以下	0.1	0.1	<0.1	-
溶解性マンガン mg/l	10mg/l以下	1.4	1.2	0.1	-
全クロム mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.04	-
全窒素 mg/l	8mg/l以下	3.0	33	1.0	-
全リン mg/l	16mg/l以下	<0.06	<0.06	<0.06	-
カドミウム mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.001	-
シアン mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛 mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
六価クロム mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.02	-
ヒ素 mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀 mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀 mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン mg/l	0.3mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.002	-
テトラクロロエチレン mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0005	-
ジクロロメタン mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素 mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
シス1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	3mg/l以下	<0.005	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素 mg/l	10mg/l以下	0.4	0.5	<0.02	-
ふっ素 mg/l	8mg/l以下	0.3	0.3	<0.08	-
アンモニア性窒素 mg/l	100mg/l以下	1.4	26	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素 mg/l		1.5	<0.4	0.8	-
溶存酸素 mg/l	-	-	4.2	8.0	-
塩化物イオン mg/l	-	7,700	5,200	51	18
大腸菌群数 個/cm ³	3000個/cm ³ 以下	≤30	≤30	≤30	-
電気伝導率 mS/m	-	2,400	-	32	12
水温 °C	-	19.5	18.2	16.9	17.5
水位 m	-	-	-	15.50	28.10

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成23年5月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸
	採水日	H23.5.6	H23.5.6	H23.5.6	H23.5.6
	結果が得られた日	H23.5.24	H23.5.24	H23.5.24	H23.5.24
水素イオン濃度(PH)	5.8~8.6	6.0	6.8	5.4	-
B O D mg/l	10mg/l以下	0.7	34	1.4	-
C O D mg/l	10mg/l以下	7.2	57	2.3	-
S S mg/l	10mg/l以下	<1.0	20	4.1	-
ヘキサノ抽出物質 mg/l	2mg/l以下	<0.5	0.8	<0.5	-
フェノール類 mg/l	5mg/l以下	<0.05	<0.05	<0.05	-
銅 mg/l	3mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
亜鉛 mg/l	2mg/l以下	<0.1	<0.1	0.7	-
溶解性鉄 mg/l	10mg/l以下	<0.1	0.1	0.2	-
溶解性マンガン mg/l	10mg/l以下	2.4	1.9	0.6	-
全クロム mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.04	-
全窒素 mg/l	8mg/l以下	17	52	2.6	-
全リン mg/l	16mg/l以下	<0.06	<0.06	<0.06	-
カドミウム mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.001	-
シアン mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛 mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
六価クロム mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.02	-
ヒ素 mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀 mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
アルキル水銀 mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン mg/l	0.3mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.002	-
テトラクロロエチレン mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0005	-
ジクロロメタン mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素 mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
シス1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	3mg/l以下	<0.005	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素 mg/l	10mg/l以下	0.5	0.7	<0.02	-
ふっ素 mg/l	8mg/l以下	0.4	0.4	<0.08	-
アンモニア性窒素 mg/l	100mg/l以下	9.6	37	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素 mg/l		4.2	<0.4	1.8	-
溶存酸素 mg/l	-	-	5.3	7.4	-
塩化物イオン mg/l	-	8,400	7,800	170	18
大腸菌群数 個/cm ³	3000個/cm ³ 以下	≤30	≤30	≤30	-
電気伝導率 mS/m	-	2,500	-	69	12
水温 °C	-	16.3	17.7	17.3	17.1
水位 m	-	-	-	16.25	27.15

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。

北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果（平成23年4月分）

項 目	採水場所	放流水	浸出水	周縁地下水 観測井戸	周縁地下水 深井戸
	採水日	H23.4.15	H23.4.15	H23.4.15	H23.4.15
	結果が得られた日	H23.4.28	H23.4.28	H23.4.28	H23.4.28
水素イオン濃度(PH)	5.8~8.6	6.3	6.8	5.2	-
B O D mg/l	10mg/l以下	0.7	32	2.1	-
C O D mg/l	10mg/l以下	4.3	71	1.5	-
S S mg/l	10mg/l以下	<1.0	20	<1.0	-
ヘキサノ抽出物質 mg/l	2mg/l以下	<0.5	0.5	<0.5	-
フェノール類 mg/l	5mg/l以下	<0.05	<0.05	<0.05	-
銅 mg/l	3mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
亜鉛 mg/l	2mg/l以下	<0.1	<0.1	0.1	-
溶解性鉄 mg/l	10mg/l以下	<0.1	0.1	<0.1	-
溶解性マンガン mg/l	10mg/l以下	2.8	1.9	0.6	-
全クロム mg/l	2mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.04	-
全窒素 mg/l	8mg/l以下	12	61	2.7	-
全リン mg/l	16mg/l以下	<0.06	<0.06	<0.06	-
カドミウム mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	0.001	-
シアン mg/l	1mg/l以下	ND	ND	ND	-
有機りん mg/l	1mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	-
鉛 mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
六価クロム mg/l	0.5mg/l以下	<0.04	<0.04	<0.02	-
ヒ素 mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀 mg/l	0.005mg/l以下	<0.0005	<0.0005	0.0007	-
アルキル水銀 mg/l	検出されないこと	ND	ND	ND	-
ポリ塩化ビフェニル mg/l	0.003mg/l以下	ND	ND	ND	-
トリクロロエチレン mg/l	0.3mg/l以下	<0.02	<0.02	<0.002	-
テトラクロロエチレン mg/l	0.1mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.0005	-
ジクロロメタン mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
四塩化炭素 mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
1,2-ジクロロエタン mg/l	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
シス1,2-ジクロロエチレン mg/l	0.4mg/l以下	<0.04	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	3mg/l以下	<0.005	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン mg/l	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-
チウラム mg/l	0.06mg/l以下	<0.006	-	-	-
シマジン mg/l	0.03mg/l以下	<0.003	-	-	-
チオベンカルブ mg/l	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-
ベンゼン mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	-	-	-
セレン mg/l	0.1mg/l以下	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほう素 mg/l	10mg/l以下	0.4	0.6	<0.02	-
ふっ素 mg/l	8mg/l以下	0.4	0.5	<0.08	-
アンモニア性窒素 mg/l	100mg/l以下	7.0	48	<0.7	-
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素 mg/l		4.2	<0.4	2.3	-
溶存酸素 mg/l	-	-	5.4	6.9	-
塩化物イオン mg/l	-	8,200	9,900	290	23
大腸菌群数 個/cm ³	3000個/cm ³ 以下	≤30	≤30	≤30	-
電気伝導率 mS/m	-	2,600	-	73	12
水温 °C	-	14.4	14.8	17.3	17.4
水位 m	-	-	-	16.25	28.3

・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

・ただし、BOD、COD、SS、ヘキサノ抽出物質及び全窒素の項目は、地元との公害防止協定書による上乗せ基準値です。

・アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた、合計値です。

・「ND」とは、結果が検査方法の定量限界を下回ることを表します。定量限界は、アルキル水銀 0.0005mg/l、シアン 0.1mg/l、PCB 0.0005mg/lです。